

第 3 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成 31 年 3 月 25 日 (月) 午後 4 時 00 分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2 階 第 1 会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員 (13 名)

1 番 住田 哲也	8 番 太田 正人
2 番 朴谷 和夫	9 番 舟山 仁志
3 番 豊田 孝行	10 番 富永 学
4 番 溝渕 康裕	11 番 窪 郁夫
5 番 杉山 央	12 番 坂口 啓郎
6 番 木下 和夫	13 番 氏家 知身
7 番 佐々木 康二	
5. 欠席委員 (0 名)
6. 議事日程

議案第 12 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
議案第 13 号	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
議案第 14 号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
	その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	堤 裕一
事務局次長	室屋 尚弘
事務局係長	佐藤 公紀
8. 会議の概要 開会 午後 4 時 00 分

局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。

局長： それでは只今より、平成 31 年 第 3 回農業委員会総会を開会いたします。  
2 月下旬から 3 月上旬にかけてまして天気が良く、春が早く来るのかなと思  
っておりましたが、ここに来てちょっと足踏み状態ということでなかなか春  
作業も思うように進まないと思っておりますけれど、慌てないで事故、怪我  
だけしないように皆さん頑張ってくださいと思います。  
本日の会議録署名委員は、議席 11 番、窪委員、議席 12 番、坂口委員にお  
願いたします。  
普及センターの近藤係長、共済組合の田澤君より欠席の連絡が入っており  
ます。ただいまの出席委員は 13 名、全員であります。  
それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。

局長： はい、1 ページをお開き願います。本日の議事日程は、「議案第 12 号、農  
地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」1 件、  
「議案第 13 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」1 件、所有  
権移転です。議案第 14 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」  
16 件、売買 2 件、新規 4 件、継続 10 件、及び「その他」でございます。  
以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは議事に入ります。2 ページをお開き下さい。  
議案第 12 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確  
認について」審議いたします。事務局より説明して下さい。

議長： はい、議案第 12 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況  
の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審  
議を求める。平成 31 年 3 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。  
番号 1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇  
〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、第 3 者と  
の賃貸のための解約です。以上です。

議長： ただいま事務局より農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の  
確認について説明がありました。今の内容について、委員のみなさんからご  
質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。農地法第 18 条の規定による合意解約  
通知の成立状況の確認について、原案のとおり決定することに賛成の委員は  
挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。議案第 12 号については原案のとおり決定いた  
します。  
続きまして、3 ページの議案第 13 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可  
申請について」審議をいたします。事務局より説明して下さい。

議長： はい、議案第 13 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次  
のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。  
平成 31 年 3 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。  
所有権移転、番号 1、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、  
地番、〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、作付〇〇〇a、経営面積、  
〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は売買です。本申請箇所は、  
4 ページの箇所でありまして、過去、数年前に売主と買主の間であっせん  
による農地の売買が行われておりますが、宅地と本件の〇が残ってしまった状

況でありました。今回、買主の申入れに対し、売主が合意したことにより、農地法 3 条による売買となりました。〇〇〇〇氏は就農から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、農地法 3 条調書を後刻ご覧願います。以上でございます。

議長： ただいま事務局より説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の1番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の1番については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、5 ページの議案第 14 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議いたします。所有権移転の1番について、事務局より説明して下さい。

次議長： はい、議案第 14 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第 3 回）の決定について審議を求める。平成 31 年 3 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、経営面積の縮小でございます。あっせん委員は、坂口委員、富永委員、豊田委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、8 ページの箇所です。所有権移転のための売買について、3 月 14 日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の1番について説明がありました。この件について、あっせん委員長の坂口委員より、補足説明をお願いします。

坂口委員： はい、只今事務局の説明のとおり結果で、反当〇〇〇〇〇〇円という形で成立しました。現況の田んぼの状態は分からないのですが、話によると7枚の段々田んぼだったものを今回の買主である〇〇さんが自力で改良して1枚の田んぼにしたという経緯がありまして、ある程度話し合いができていて少し安い値段ではありますが一応、この値段で決まりました。以上です。

議長： ありがとうございます。委員のみなさんから何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の1番について、原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の1番については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、所有権移転の2番について、事務局より説明して下さい。

次議長： はい、所有権移転の番号 2、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇が〇、〇〇〇〇番〇が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付〇〇〇a、経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、朴谷委員、窪委員、溝渕委員です。売買価格

は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、9 ページ、2 番の箇所です。所有権移転のための売買について、3 月 5 日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の 2 番について説明がありました。この件について、あっせん委員長の朴谷委員より、補足説明をお願いします。

朴谷委員： はい、〇につきましては、ポンプアップということで 10a 当たり〇〇〇〇〇〇円、〇につきましては 10a 当たり〇〇〇〇〇〇円ということで収まっております。以上です。

議長： ありがとうございます。委員のみなさんから何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 2 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の 2 番について、原案のとおり決定いたします。

続きまして、利用権設定の新規 3 番から 5 番について審議いたします。事務局より説明して下さい。

次議長： はい、利用権設定の新規、番号 3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、10 ページの箇所です。

番号 4、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下 5 番も借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、11 ページ、4 番の箇所です。

番号 5、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、11 ページ、5 番の箇所です。以上です。

議長： ただいま利用権設定の新規 3 番から 5 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の新規 3 番から 5 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規 3 番から 5 番について、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の新規、6 番について審議いたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

#### 【〇〇委員退席】

議長： それでは事務局より説明して下さい。

次議長： はい、利用権設定の新規、番号 6、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇

○、○○○○、○○○、○○○○、地番○○○○番○の内、地目、○、面積○○○○㎡、水張、○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は○年です。圃場は、○○○、12ページの箇所です。以上です。

議 長： ただいま利用権設定の新規 6 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の新規6番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規 6 番について、原案のとおり決定をいたしました。

○○委員はお戻り願います。

### 【○○委員着席】

議 長： 続きまして、6 ページ、利用権設定の継続 6 番から 7 ページの 16 番について審議いたします。事務局より説明して下さい。

議 長： はい、利用権設定の継続、番号 7、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、地目、○、面積、○○○○㎡、水張、○○○a、以下、経営面積、うち借入面積、期間につきましては、継続につき説明を省略いたします。

番号 8、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○の内、地目、○、面積、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 9、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 10、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○の内、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 11、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、地目、○、面積○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 12、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 13、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、以下 14 番も借主同じ、地番○○○○番○、地目、○、面積、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 14、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、地目、○、面積、○○○○㎡、水張、○○○a。続きまして 7 ページご覧願います。

番号 15、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a。

番号 16、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○○番○の内、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計、○○○○㎡、水張、○○○a、作付、○○○a。以上です。

議 長： ただいま利用権設定の継続について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の継続、7番から16番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員：「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続、7番から16番について、原案のとおり決定をいたしました。  
本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議 長： 農業振興課。

農業振興課： はい、農業振興課からでございますが、先日、大雪がありまして当麻町においても被害が発生しておりますので、ご報告申し上げます。  
現時点での集計でございますが、26棟で坪数で約2,300坪、件数にして17件の被害が出ております。現在、ハウス共済に加入されているかどうか共済組合の方に問い合わせを行っておりますが、共済の方も全道的な被害でございますので、なかなか連絡がつかない状況でございます。  
参考までに近隣の農協の情報の方を申し上げますと比布町で22棟、愛別町で3棟、鷹栖町で27棟、東鷹栖で27棟ということでございます。  
それともう1点、1年導入が遅れておりましたキュウリの選果機でございますが、先日無事に完成いたしまして引き渡しの方を終えております。  
以上です。

議 長： 農業センター。

農業センター： 農業センターでございますが、今現在、2次作付調査の集計を行っている状況でございます。そして、31年度の産地交付金の額につきましては、まず9割が4月に入ってくる予定であり、残りの1割については10月を予定しているとのことでありまして、昨年度とほぼ同額の交付金が入る見込みであります。4月11日に再生協議会を開催させていただきますが、その中でこの産地交付金のメニューの方をご提案させていただこうと思っております。産地交付金のメニューにつきましては、ほぼ昨年度と変わらないメニューでご提案させていただきたいと考えております。そしてその後に転作の受付の分でございますけれども、まだ日程は、はっきりしておりませんが4月の中旬から開始したいと考えております。  
以上でございます。

議 長： 土地改良区。

土地改良区： 特にございません。

議 長： 農協。

農 協： ありません。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、ご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

局 長： はい、私から関係機関及び事務局の人事異動についてご報告いたします。

当麻農協融資相談課、荒川主幹が 3 月いっぱいまで定年退職されることに伴い、3 月 1 日付の人事異動により、後任には融資相談課長に昇進されました田中課長が着任しております。

また、町の異動内示がございまして、農業委員会事務局では私、堤が建設水道課長へ異動いたします。私の後任には室屋次長があたり、室屋次長の後任には、現建設水道課、山村主幹が昇進しあたることとなります。また、農業振興課では水口主幹が課長補佐に昇進いたします。いずれも 4 月 1 付の発令でございます。

以上関係機関、事務局の人事異動であります。対象者からはこの後予定しております歓送迎会でごあいさつ申し上げます。以上です。

係 長： （事務連絡）

議 長： それでは、次回平成 31 年 4 月の農業委員会総会の日程であります。4 月 25 日、木曜日、午後 1 時 30 分から予定いたします。お忙しい時期とは思いますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。 閉会 午後 4 時 30 分